

質問と答弁の詳細については市議会ホームページか、市役所情報公開室（庁舎2階）や市立図書館に配布する9月発行予定の会議録をご覧ください。

久保 秋雄

日本共産党草津市議員団

●防災問題について

- ・原子力災害規模の想定は福島原発事故レベルの想定を
- ・原子力事故影響の予測システム（スピーディ）の活用を
- ・原発から撤退をめざすべきと考えるが市長の考えは
- ・太陽光パネル設置補助の復活・拡大を

●同和行政の完全終結について

- ・橋岡隣保館の一部職員の異常な残業について

堀 義明

無党派

●東日本大震災と福島第一原発事故にどう向き合うか

- ・県への重点要望の第一項目について
- ・放射能汚染測定器の整備について

●住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

- ・「埼玉方式」をどう評価するかについて
- ・すべての市民を対象とすることの大切さについて

議員提出議案

～1件の提出があり、否決しました～

<否決された意見書（案）> 意見書第2号 原子力発電からの撤退を求める意見書（案）

～議員年金制度の廃止について～

地方公務員等共済組合法の改正案が5月20日の参議院本会議で可決され、成立しました。これにより、地方議会議員の年金制度が6月1日をもって廃止されました。

地方議会議員の年金制度は、昭和37年の創設以来、幾多の改正を経て今日に至りました。しかしながら、近年、全国的に実施されたいわゆる平成の大合併が、大規模かつ急速に進んだことによる議員数の急減に加え、行政改革に伴う議員数や議員報酬の削減が行われたことにより、財政状況が急速に悪化し、平成23年度には年金を含む共済給付金に要する積立金の枯渇が見込まれる極めて危機的な状況となりました。

そのため、総務省及び全国議長会等において一昨年より制度の見直しについて種々検討し、この度の制度の廃止となったものです。

したがって、今後新たに議員となる人には本制度は適用されませんが、これまで掛金を納付してきた現職の議員は、退職一時金の給付を受ける救済措置があります。また在職期間が12年以上の現職の議員は、廃止される前の年金制度と退職一時金の制度のいずれかを選択することができることとなりました。

